

請願第 24号

令和3年 6月 2日

川崎市議会議長 橋本 勝 様

中原区

川崎市教職員組合

ほか 15名

少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度堅持に係る
意見書提出の要請に関する請願

請願の要旨

子どもたちの豊かな学びを保障するため、少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度の維持・拡充と教職員の定数改善を求め、国及び関係する行政機関に対し、以下の内容について意見書を提出していただきたい。

- 1 行き届いた教育を実現するために、中学校・高等学校での35人学級を早急に実施することを始めとした学級編制標準の更なる見直しや、学級数によらない教職員の定数改善等、豊かな教育環境を整備するための予算を確保・拡充すること。
- 2 義務教育費国庫負担制度堅持を求めること。
- 3 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。

請願の理由

学級規模と教職員の配置について、改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が段階的に35人に引き下げられます。一方、改正義務標準法では、中学校以上の学級編制標準は40人のままとなっています。子どもたちと向き合い、きめ細かく子どもたちを支援するためには、中学校・高等学校での35人学級の

実現を始めとした教育予算の拡充が不可欠です。

また、現在本市では、日本語指導などを必要とする子どもたちや特別支援を必要とする子どもたちの数も増え、その対応等も課題となっています。さらに学校現場では、いじめ、不登校などの課題、また、新型コロナウイルス感染症に伴う教育活動への課題など、子どもたちの数に対して教職員の数が足りずにきめ細かな対応が難しい現状があります。こうした課題の解決に向けて、少人数学級の推進、学級数によらない職員などの計画的定数改善が必要です。

厳しい財政状況の中にあっても、独自財源による30人～35人以下学級を実施している自治体もあります。このことは、自治体の判断として少人数学級の必要性を認識していることの現れであり、国の施策として財源保障をすべきです。

また、2010年（平成22年）に文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集」では、「小中学校の望ましい学級規模」として、83%の人が30人以下を挙げています。

子どもの学ぶ意欲・主体的な取組を引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。こうした観点から、政府予算編成において上記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関への意見書提出をお願いいたします。

紹介議員

岩	隈	千	尋
宗	田	裕	之
沼	沢	和	明
大	西	い	づみ
吉	沢	章	子
月	本	琢	也
重	富	達	也